

議 長 日程第11「議案第10号平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第10号平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）。平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ25万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億6,310万5,000円とする。2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

平成29年3月1日提出、松田町長 本山博幸。よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。今回の補正は、介護予防・生活支援拠点整備事業に係る繰越明許費の補正と、高額介護サービス費の増額による保険給付費に係る歳入歳出の補正が主なものでございます。

それでは3ページをお開きください。第2表、繰越明許費補正でございます。款5、項1ともに地域支援事業費、介護予防・生活支援拠点整備事業の経費、全額3,460万円を繰り越すものでございます。現在建設中の松田町介護予防・生活支援拠点施設建設工事等及び施設整備のための備品購入等の経費を次年度の明許繰越させていただくものでございます。地元、谷戸自治会との調整と並行して設計に関しても変更を重ねたため基本計画の発展まで日数を要するなど、着工に遅れを生じております。着工後の工程はおおむね順調でございますが、資材の調達等の不測の事態が想定されることから竣工までにはある程度日数を要することが見込まれております。完成予定の遅延は付帯設備の整備にも影響がございまして、事業経費全額を繰り越しさせていただくものでございます。

次に、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。10ページ、11ページをお開きください。歳入から説明いたします。款6、繰入金、項1、一

般会計繰入金、目1、介護給付費繰入金でございますが、歳出の保険給付費の増額に伴い、公費負担のルールに応じて25万円の増、補正後予算額は1億469万5,000円となります。

12ページ、13ページをお開きください。歳出について説明いたします。款2、保険給付費、項2、目1ともに高額介護サービス費につきましては、介護保険サービス利用者的高額介護サービス費の支給件数が増加しましたことにより、200万円の増額補正となります。なお、歳出でかかる財源が不足いたしますので、款7、項1、目1、予備費を175万円減額し、一般財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

8 番 小 澤 ちょっと確認をします。介護保険のほうがですね、補正が5回にわたって行われているということで、多分かなり厳しい状況が迫っているのかなと思いますけれども、この中で1点、保険料がですね、これ毎年、前年対比、幾らかでもふえてるんですよ、保険料。これは、ふえているのはどんな理由があるのか。人口減少の中でも介護保険料だけは減っていないというか若干ふえてる。この辺は何か理由があるんですか。

福 祉 課 長 今回の御質問にお答えさせていただきます。介護保険料の基準額というのは3年に1回改定をさせていただいているものでございます。今回、若干ふえてるように思われているのは、急激に上がられるところの方に関しまして少しずつ上げていくような緩和措置というのをとらせていただいておりますので、そこの部分のところ若干、上がっているかと思えます。あとは、皆様の収入に応じた部分のところの保険料の金額が定まっておりますので、皆様の収入の動向によっては上がったたり下がったりすることもございますので、相対的に少しずつふえてはおりますけれども、3年間はほぼ変わらないというのが通説でございます。以上でございます。

8 番 小 澤 加入者数というのか、この人数的にはどうなんですか。余り変更は、変わりはないんですか。

福 祉 課 長 失礼いたしました。65歳以上の方が第1号被保険者で、そちらの方に介護保険

料を直接納入していただいております。第1号被保険者というのが、ここでいう保険料でございますので、その辺の年齢の方たち少しずつふえております。亡くなられる方もおられますけれど、高齢者の人数につきましては平成32年までは増加の傾向がございますので、母数はふえておりますので、そういった意味合いではふえると思います。

8 番 小 澤 今の説明で大体わかりましたけれども、ただ、この介護保険もですね、やはり、この保険給付費、特に介護サービス諸費というものが、かなり急激にふえているような感じを受けています。これからもさらに高齢化社会の中で、この部分がふえていくのではないかと、そういうおそれが非常に強いんですけども、担当課長としてはこの辺の先行きについて、どのような見解をお持ちになりますか。

福 祉 課 長 ただいまの御質問にお答えさせていただきます。計画策定時のところの部分で、標準で見ますと、給付費の伸びは年間6～7%でございます。ただ、昨年度につきましては、亡くなられた方が不幸にして多ございましたので、介護保険の御利用の方がその中、大半を占めておられたと思います。そういった意味合いでは、給付費のほう若干ですけど減ったという形で決算報告をさせていただいたかと思っております。通常ですと、軽度の方の御利用でとどめておくというのが介護予防の推進であったり、重症化の予防という意味合いでは重要でございまして、先般、平野議員が一般質問でされたように、地域の共生社会で共同化、地域包括ケアを進めていくことによって、その部分の重症化防止というところの部分働く機能を持つということがいわれております。そういった意味合いでは地域の皆様で、例えば地域でこの時期まで住みたい、最後までこちらの松田町で住みたいというところの希望を実現させていくための部分のところを実現することによって、この介護の給付費というのはかなり下がってくると思っております。相対的なちょっと回答になって恐縮ではございますけれども、地域包括ケアのほうの推進を進めることによって、その給付費の部分の伸びも若干は下げられるというふうに見込んでおります。以上でございます。

8 番 小 澤 今、課長の説明ありましたけどね、この介護保険事業のほうは5回の補正を組んだ中で最終的にこの保険給付費がですね、8億9,000万ぐらいになりそう

だというのがここに出てるんですよ。ただ、27年度が7億9,000万ぐらいで、1億ぐらいがここで保険給付費が上がっているような結果が出ているので、だからこの傾向はね、これから先も続いていってしまうのかなと、ちょっとその辺が不安な部分があって、今、課長の説明だとそれほどでもないような話をされたんですけども、どうなんですか。

福 祉 課 長 済みません、予算額と決算額の部分のところで、ちょっとお話しするところが違うかもしれません。決算額の伸びのほうの部分のところで保険料の算定を行わせていただく形になるかと思しますので。予算額のところで、全体の給付費のところの部分でかなり科目が分かれております。そういった場合に流用分というところの相当、大変な作業が伴いますので、款をまたがる部分につきましては、申しわけないんですけど補正予算を組ませていただいて、ちょっとその事務のところを省略化させていただくというところの手はずをとってるところはございます。そこはちょっと御理解賜ればというふうに思っております。以上です。

8 番 小 澤 終わり。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

それではここで質疑を打ち切りたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。質疑を打ち切り、討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第10号平成28年度松田町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 以上で本日予定いたしました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

なお、6日午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。

なお、6日におきましては平成29年度松田町一般会計予算の細部説明を説明員の方をお願いをします。細部説明につきましては、参考資料の一般会計予算説明資料に基づきまして、より丁寧に、その事業の目的及び効果等を説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、本会議終了後、工事予定箇所の現地視察を実施をいたしますので、よろしくお願いいたします。

本日は御苦労さまでした。

(15時33分)